　　　　平成30年度予備費予算　被災地域販路開拓支援事業

　　　　　小規模事業者持続化補助金に係る主な留意点

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　愛媛県商工会連合会

《募集期間》

　２回に分けて受付が行われる。（１次締切；9月7日、２次締切；10月5日）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　⇒『公募要領』表紙

《補助対象者》

　　平成30年7月豪雨により、事業用資産の損壊等の直接被害もしくは売上減

　の間接被害が生じた小規模事業者。　　　　　　　　　⇒『公募要領』1ページ

《重複応募》

　　平成29年度補正予算事業の採択事業者においても応募可能であるが、同一

　の経費を補助対象として計上できない。　　　　　　⇒『公募要領』10ページ

《遡及適用》

　　平成30年6月28日以降に発生した経費を遡って補助対象経費として認め

　られる。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　⇒『公募要領』20ページ

《補助対象事業》

　　早期の事業再建に向けた経営計画に基づく販路開拓や売上拡大の取り組み

　が対象であり、事業再建・販路開拓とは関係ない費用には補助されない。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　⇒『公募要領』22ページ

《補助上限額》

　200万円（2/3補助）。別途愛媛県から、上限25万円（1/12補助）あり。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　⇒『公募要領』24ページ

　　　　　　　　　⇒『被災中小企業者等支援策ガイドブック愛媛県第5版』9ページ

《補助対象経費》

・機械装置等費

　　補助事業計画に基づく用途であり、目的外使用がない整理ができる場合には、汎用機器も認められる。　　　　　　　　　　　⇒『公募要領』26ページ

・車両購入費

　　事業遂行に必要不可欠であり、もっぱら補助事業で取り組む特定業務のみ

　に用いられること。　　　　　　　　　　　　　　　⇒『公募要領』31ページ

《実施期限》

　平成30年12月31日まで。　　　　　　　　　　　　⇒『公募要領』39ページ